

スポーツファーマシストの誕生



昨年「スポーツファーマシスト」が誕生しました。日本では、スポーツ界におけるドーピング（不正薬物を使用すること）防止の基礎を、医薬品の適正使用においています。また、麻薬や覚せい剤などの薬物乱用防止活動の一環としても重要な意味を持っています。その取り組みについてお伝えしましょう。



ドーピング防止への取り組み

【黎明期】近世になると、競技選手からのドーピング禁止薬物の検出と、死亡事例の報告が毎年報告されるようになります。1962年、モスクワで開催された国際オリンピック委員会（IOC）総会において、ついにドーピング反対の決議が採択され、アンチ・ドーピング活動が具体的に動き始めます。1964年の東京オリンピックの際には「国際スポーツ科学会議・ドーピング特別委員会」が開催され、日本において公式の話題とはなりましたが、その後もきわめてアンチ・ドーピングの話題は認識の低いまま推移していきます。

【ドーピング・ショック】1988年、第24回ソウルオリンピック陸上男子100メートルで、前年の世界選手権チャンピオン、ベン・ジョンソンが勝つか、前オリンピック優勝者のカール・ルイスが2連勝かと注目されるなか、ジョンソンが世界新記録で優勝し、金メダルを手に入れます。しかし2日後、ジョンソンはIOCが禁止している筋肉増強剤（アナボリックステロイド）を使用したことが発覚し、金メダルは剥奪、記録も

抹消されました。この時ほど、ドーピングが注目を浴びた時はなかったのではないのでしょうか。その後、第28回アテネオリンピック、第29回北京オリンピックのハンマー投げ競技においてドーピングが発覚し、その根深さが話題となりました。

【世界の取り組み】1999年、IOCからより独立性を高めるために、世界ドーピング防止機構（WADA）が設立されます。WADA設立と同時に、日本がアジアを代表する常任理事国となります。2003年には、世界ドーピング防止規程（WADA Code）が制定されて、ドーピングの定義、検査方法、制裁基準などが整備されました。禁止薬物については別に制定して、毎年改訂されています。このWADA Codeは2009年に全面改訂され、トップアスリートは常にドーピング検査を受けるように、ADAMS（ドーピング防止管理運営システム）によって四半期ごとに居所を届け出る義務を負っています。

【日本の取り組み】日本においても、2001年に日本ドーピング防止機構（JADA）が設立されました。しかし、常任理事国でありながらドーピング検査件数が少ないと

いう批判を浴びることになります。そこで、2004年静岡県で開催された国民体育大会（国体）からドーピング検査が導入され、2007年の秋田わか杉国体でもドーピング検査が行われました。現在まで、国体では陽性者は出ていません。

ドーピング禁止物質について

ドーピング禁止物質には、表のようなものがあります。選手であれば、自分の疾病状況を把握し、お薬手帳等を活用して、自分自身が服用している薬と注射薬を把握すること、OTC薬を購入する時

＜ドーピング禁止物質＞
喘息治療薬・ステロイド類・インスリン・利尿剤・一部の痛風治療薬・エフェドリン等を含む総合感冒薬・マオウやホミカを含む漢方薬・ストリキニーネを含む胃腸薬・生理日を調節する薬 ※2010年から喘息の治療薬の一部がTUEを申請しなくても使用可能。インスリンはTUEの申請をすれば使用可能。

には、禁止物質が入っていないか薬剤師に確認することが必要といえます。ちなみに、秋田わか杉国体では、医療用医薬品、OTC薬、サプリメント等を合計して811品目の問い合わせがあり、13.9%が使用不可、10.9%が注意すべき成分でした。

「うっかりドーピング防止」と「スポーツファーマシスト制度」

平成21年6月に薬事法が改正されました。しかし、薬事法は情報提供を徹底して、薬害を防ぐ視点で改正されているため、ドーピング防止の視点はありません。このため、ドーピングのことは知っているが禁止物質が改訂されていることを確認していなかった、TUE（治療目

的使用に係る除外措置）の届出を行っていない（うっかりドーピング）等の問題が発生してくる可能性があります。その防止を図る必要が出てきました。

そこで、創設されたのが「スポーツファーマシスト」の制度です。薬剤師の資格を持つ者が、ドーピングに関する「基礎講習」を受け、スポーツファーマシスト試験に合格し、さらに「実務講習」を受講した後、スポーツファーマシストとしてJADAから認定されます。秋田県では昨年2名が認定され、秋田県薬剤師会医薬品情報センターに常勤して相談を受け付けています。

今後の対応について

スポーツ選手であれば、常に自分

自身の体調管理、疾病状況の把握が必要になりました。すでに、国体選手だけではなく、卓球のインターハイ選手にもドーピング検査が導入されています。プロの選手はもちろんのこと、すべてのスポーツ競技にドーピング検査が導入されるのは時間の問題です。医薬品を適正に使用することはもちろん、安易にサプリメントを使うことや、インターネットで薬を購入して使用することにも注意が必要です。分からないことがあれば

秋田県薬剤師会医薬品情報センター
（☎018・834・8931）
までご相談ください。

（社団法人秋田県薬剤師会
医薬品情報センター所長
スポーツファーマシスト 島海良寛）

基準薬局リスト

秋田市

アイリス薬局	☎018-835-6040	☎835-6002
秋田みなみ会営業局	☎018-889-6220	☎889-6164
アミック中通調剤薬局	☎018-831-0571	☎831-0570
アミック中通六丁目薬局	☎018-834-6037	☎831-6909
安保薬局	☎018-834-2572	☎834-2563
アイ薬局	☎018-853-9821	☎863-5851
アルヴェいわま薬局	☎018-884-0911	☎831-0911
越後谷薬局	☎018-862-2061	☎863-3228
追分佐野薬局	☎018-873-7002	☎873-7003
加賀千代薬局	☎018-862-1050	☎862-1321
かがや薬局	☎018-865-7231	☎865-7232
勝又薬局	☎018-834-3240	☎834-3260
亀の町薬局	☎018-834-0143	☎834-0143
きさらぎ薬局	☎018-847-4563	☎847-4566
熊澤蕃山堂薬局	☎018-835-0110	☎835-0110
グリム薬局	☎018-832-0385	☎832-0385
小泉薬局本店	☎018-832-3981	☎833-1215
コスモス薬局	☎018-829-0555	☎829-0121
小町堂薬局	☎018-839-0795	☎839-9166
今薬局	☎018-833-2205	☎832-6481
ささき調剤薬局	☎018-835-2582	☎835-2582
佐野調剤薬局	☎018-864-0866	☎865-4254
佐野薬局中央店	☎018-824-6222	☎824-6225
佐野薬局中通一丁目店	☎018-884-1133	☎884-1134
佐野薬局本店	☎018-823-9361	☎823-9356
さわやか薬局新屋店	☎018-888-8371	☎888-8372
山王佐野薬局	☎018-823-3371	☎823-3374
山王中園薬局	☎018-883-0780	☎883-0781
山王薬局	☎018-863-6132	☎823-0013
サン薬局	☎018-880-2833	☎880-2831
城東薬局	☎018-831-6777	☎831-7222
すずらん薬局	☎018-857-0770	☎857-1616
すずらん薬局泉店	☎018-869-7780	☎869-7781
すずらん薬局港北店	☎018-816-0301	☎816-0305
すずらん薬局土崎店	☎018-880-2101	☎880-2102
スダ薬局	☎018-862-3755	☎864-7662
スダ薬局(からみでん店)	☎018-835-9986	☎835-4509
(外旭川)スダ薬局	☎018-868-4338	☎868-4547
スパーク薬局	☎018-864-0622	☎865-3939
すばる薬局	☎018-857-1422	☎845-1545



処方せん公文書の有効期限は
処方日を含めて**4日間**です。

秋田県薬剤師会

秋田市千秋久保町6-6 TEL.018-833-2334
E-mail info@akiyaku.or.jp
http://www.akiyaku.or.jp